

倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針

倉敷市学校給食施設適正化検討委員会が、安全・安心で美味しい学校給食を安定的に継続して提供できるようにするための対応について、学校給食を取り巻くこれからの社会環境の変化も考慮した上で、倉敷市学校給食調理場の全体的な整備方針を示した。

同整備方針では、市内の学校給食調理場の現状と課題、調理場更新の基本方針、学校給食調理場の整備方針についての詳細が述べられている。

1 倉敷市学校給食調理場の整備方針

- (1) 学校給食衛生管理基準を遵守すること
- (2) 代替調理可能な共同調理場をできるだけ速やかに設置すること
- (3) 調理場の集約化を中心に更新を進めること
- (4) 築年数が比較的新しい自校方式調理場はできる限り使用すること

【参考 児童生徒数推計 令和元年度推計】

小学校	R元	R6
倉敷東	430	326
倉敷西	307	353
老松	923	936
万寿	852	842
万寿東	540	606
大高	1083	1253
葦高	775	572
倉敷南	592	576
中洲	783	782
中島	964	1148
粒江	524	392
中庄	891	791
帯江	657	636
菅生	454	474
豊洲	422	338
庄	916	843
茶屋町	1194	1130
西阿知	1053	1295
第一福田	731	760
第二福田	724	766
第三福田	312	256
第四福田	609	621
第五福田	252	189
水島	107	71
旭丘	319	296
連島西浦	254	240
連島神亀	342	299
連島東	378	344
連島南	855	939
連島北	128	68
霞丘	8	10
天城	602	419

小学校	R元	R6
味野	278	193
赤崎	396	360
下津井東	82	62
下津井西	57	75
本荘	119	135
児島	726	537
緑丘	202	225
琴浦東	271	231
琴浦西	440	387
琴浦南	224	229
琴浦北	9	3
郷内	345	420
玉島	393	438
上成	436	387
乙島東	157	203
柏島	269	198
玉島南	374	297
長尾	893	864
富田	458	400
沙美	23	20
南浦	12	4
穂井田	42	38
船穂	427	402
柳井原	34	40
川辺	281	212
岡田	226	155
南	229	180
三万	178	51
節田	261	203
呉妹	55	69

中学校	R元	R6
東	712	781
西	884	956
南	1058	1192
北	610	688
多津美	563	655
新田	649	796
東陽	799	789
庄	403	440
倉敷第三	726	836
福田	602	619
福田南	442	516
米島	238	220
連島	564	489
連島南	322	487
味野	363	347
下津井	67	69
児島	456	512
琴浦	488	480
郷内	207	167
玉島東	504	538
玉島西	393	418
玉島北	615	720
黒崎	83	59
船穂	182	239
真備東	396	354
真備	236	201

※ 網掛けの学校の給食は、共同調理場からの配送

2 今後の進め方について

現状を踏まえると、学校給食調理場整備においては、この4つの方針を踏まえて

①中長期の給食運営を安定的に維持すること

②市内調理場をドライ方式へと更新すること、の2点を推進することが必要である。

そのために、今後の倉敷市内の学校給食調理場整備について、以下の4つの方針を示して、全体の調整を進めていきたい。

3 倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針

- ① 原則として、現在自校方式の調理場において、食数が1,000食以上の調理場については、自校方式による更新とする。
- ② 築年数の浅いドライ方式の自校方式調理場については、学校給食衛生管理基準を満たすよう運用に努める。
- ③ 6,000食～8,000食規模の、複数の献立ラインを有する共同調理場を市内に3カ所程度設置し、安定的な給食提供ができることをめざす。
- ④ 共同調理場の整備ができるまでの期間に故障等が発生した際は、修繕での対応が必要となるが、長期にわたり給食提供が困難となる場合には、周辺の調理場の能力、立地、提供調理食数などを考慮して、当面、親子方式による給食配送を導入する。